

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度（2025年度） 第2回豊中市保健医療審議会		
開催日時	令和7年11月26日（水） 13時30分～15時30分		
開催場所	保健所（オンライン併用）	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	健康医療部 保健安全課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	横山委員、内藤委員、林委員、岡本委員、北谷委員、多田委員 坂本委員、小池委員、中川委員、濱田委員	
	事務局	松浪健康医療部長兼保健所長、寺田次長兼保健安全課長、徳山健康推進課長、 中村医療支援課長、中根健康危機対策課長、 中尾医療支援課主幹、中田おやこ保健課主幹、 桑原保健安全課長補佐、西浦保健安全課健康総務係長、 前川健康推進課健康支援係長	
	その他		
議題	(1) 健康づくり・食育推進計画の進捗について (2) 休日急病診療事業における薬局の役割とオンライン診療について (3) その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 議事概要

○開会 13時30分

### ■審議会の成立要件の確認

委員数13名のうち、10名出席により成立。

### ■案件(1) 健康づくり・食育推進計画の進捗について

【事務局から、資料1-1を用いて説明。】

【質疑応答】13:35～

委員	B評価となった事業には阻害要因も関連していると思うが、どんなことが考えられるか。
事務局	イベントの参加者数や参加者の偏りを勘案すると、まずは周知不足が考えられる。
委員	たばこやアルコール・薬物に係る分野は全事業がA評価となっている。この分野にかけている資源を他の事業に向けることはできないのか。
事務局	本計画の事業は市全体にまたがっており、計画期間もまだ半ばであるため、引き続き各部門で事業実施を進めていきたい。
委員	参考資料として記載されているアンケートは、この結果を分析して施策に反映するのか、それとも市民向けアンケートの土台とするのか。
事務局	次年度に実施する市民向けアンケートの設問等に精査を目的としている。
委員	392件の結果があるので、設問によってはこの内容を分析して活かすこともできるのでは。
事務局	今回の結果も分析に用いる予定であるため、指摘のとおり施策への反映に用いることも考えている。
委員	アンケート結果の392件という数値は十分であるが、市職員と大阪大学大学祭の保健所ブース来場者という限られた範囲となっているので、あくまでもパイロットとしての位置づけと理解した。

委員	こころの健康・つながり分野が最も多い 92 事業となっている。この分野が最大となった要因は。
事務局	地域のつながりなどの活動事業も健康づくりにつながるという観点から取り上げているため、積み上げた結果、この事業数となった。
事務局	資料 1-2 の 52 ページ以降に事業の詳細が記載されているので参考にされたい。
委員	参加人数が少ないこと、周知が不足していることが課題としてあげていたが、今後どのように解消していくのか。
事務局	担当課の意見として SNS を活用していくとの回答が多かった。
委員	高齢者についてはまだ SNS が普及していない。自治会など昔ながらのつながりが弱体化しているなかで工夫が必要なのでは。
事務局	高齢者世代では広報誌が根強い情報源となっている。若い世代においては SNS やアプリが有効であり、それぞれの世代に合わせてさまざまな媒体で周知を図ることが重要と考える。
委員	今年度実施したアンケートの対象はそもそも健康への意識が高い人が多い。健康寿命の延伸という目標のためには健康に関心の低い人の意見を拾うことが重要。次年度の市民向けアンケートでは、この観点からの工夫は考えているのか。
事務局	回答者に何らかのインセンティブが出せたらとは考えている。
事務局	健康リスクが高い人ほどアンケートの回答が難しいこともある。他部局と連携しながら別のアプローチで市民全体の把握に努めたい。
委員	来年 2 月に開催を予定している豊中市食育推進部会でも意見交換をお願いしたい。
委員	(部会長として) 承知した。

## ■案件（２） 休日急病診療事業における薬局の役割とオンライン診療について

【事務局より資料２を用いて説明。】

【質疑応答】 14：10～

委員	この施策は地域医療推進方針の一環なのか。この試行を通じてどのような規模の分析を考えているのか。
事務局	地域医療推進方針からの事業というものではないが、昨年の年末年始に医療資源がひっ迫したことを受けたことを契機としているので、地域医療体制の一部ではある。この事業を通じて得られた知見を地域医療体制の構築に役立てていきたい。
事務局	少子高齢化により、将来的には医療従事者不足が想定されており、休日急病診療所も同様である。今回は年末年始に限った試行事業であるが、今後どのように活用できるのか見極めたい。へき地医療としてオンライン診療を活用する自治体はあるが、都市部では先進的な取り組みとなる。医療の質の担保という観点からも検証が必要と考えている。
委員	初診でオンライン診療を行うのは難しいのではないか。
事務局	コロナ禍では特別措置としてオンライン診療の基準がゆるやかであったが、現在国が示しているガイドラインにおいて初診が慎重であるべきとなっている。このため薬局で本人の状況から対面診療を促したり、検査の結果を文書として交付するなど、初診におけるリスクの低減に努めている。
事務局	オンライン診療には確かにリスクがあるため、今回の試行事業では、年齢を制限し、重症基礎疾患をお持ちの方は対面診療を勧める。検査キットの結果や薬局で聞き取った情報を医療機関に提供し、診療に活かす。今後の新興感染症発生時にも活用できる可能性がある。
委員	患者の受診勧奨という薬局の本来業務もこなしつつ、発熱患者の検査を担うことで、本事業ひいては地域医療に寄与できると考えている。特に休日急病診療所は 17 時で終了するので、20 時まで対応することが安心感につながるのでは。
委員	年末年始においては電話もつながらない状況もあったと考えられる。分散という意味でも重要な取り組みである。
委員	検査キット指導確認証についてももう少し詳しく説明を。
事務局	薬局での聞き取り内容に加えて検査キットの結果を記載したもの。オンライン診療に活用するため保険情報や公費情報も記載している。

委員	この事業における薬局、薬剤師の負担が大きいが協力薬局への報酬はあるのか。
事務局	協力いただく薬局への協力金については9月の議会で承認されており、経費含めて負担にならないよう支払う予定。
事務局	薬局薬剤師が担う役割は、市の試行事業の重要な要素であり、協力金を支払うこととなった。
委員	先進的活動であると評価している。この知見を今後の施策に活かすとともに、他自治体へも広げて行ってほしい。
委員	薬局での感染対策はどうなっているのか。
委員	薬局には検体測定室があり、区域が仕切られている。
委員	感染対策に係る周知はどうなっているか。
事務局	周知はこれからになるが、薬局における対策も含めて周知していく。
委員	この事業の診療にかかる自己負担についてはどうなるのか。
事務局	検査キットは診療の一部ではないことから保険は適用されず全額自己負担となる。この点についても周知していく。
委員	検査キットは自分で使うものなのか、それとも薬剤師が判定するものか。
委員	原則患者自身が使用するものであり、薬局で使用する場合にはサポートする。ただし、診断ではないので、その結果は見方を伝えるにとどまる。とはいえ医師にとっては薬剤師が確認しているという事実が診療の大きな助けになると聞いている。
委員	薬局だけでなく診療所も開けるといったことはないのか。
事務局	休日急病診療所には診療所医師が出務し、診療体制強化を図っているため、そちらに集約する。
委員	先進的取り組みであるため、まずはやってみて課題を洗い出すことも重要と考える。

### ■案件（３） その他 報告

【事務局より資料３を用いて説明。】

委員	対象施設にある一般公衆浴場が入っている理由は。
事務局	公定価格による事業運営を行う必要があり、公的支援が必要と判断した。 いわゆるスーパー銭湯と呼ばれるような施設は対象外となっている。

### ■ その他

委員	今回の案件では一次救急について議論したが、豊中市における病院の機能分担に関する課題についても今後十分な議論を期待する。
事務局	今年度の審議会は今回で終了。次年度は開催時期が近付いたら改めて案内を予定している。

○閉会 15時30分